

平成 27 年度女性職員研修開催報告（平成 27 年 11 月 30 日開催）

平成 27 年 4 月 1 日に森林総合研究所の新たな組織として設立した森林保険センターでは、毎年度、職員研修計画を作成し、効果的・効率的な人材育成を進めることとしています。

男女共同参画については、平成 11 年 6 月 23 日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されて以降、「男女共同参画社会基本計画」が 3 次にわたって策定され、「女性にとっても男性にとっても生きやすい社会」の実現に向けた取組が、政府一体となって取り組むべき課題とされています。さらに、平成 27 年 8 月 28 日に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が平成 28 年 4 月 1 日から全面施行されることとなっています。

森林保険センターでは、女性職員が活躍できる環境整備を進めることを目的に、研修計画に「女性職員研修」を位置付け、次のとおり開催いたしました。

なお、当研修については、森林整備センターと共同で開催しました。

今後も、こうした研修機会を通して、職務遂行に必要な知識及び技術を付与し、職員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

日時	平成 27 年 11 月 30 日（月） 10:30~17:45
場所	（研）森林総合研究所森林整備センター本部会議室
講師	（研）森林総合研究所 鈴木 直子（監事） （研）森林総合研究所 宮本 麻子（男女共同参画室長） （株）インソース 内田ひとみ（派遣講師）
内容	（1）男女共同参画について （2）ワーク・ライフ・バランスについて （3）タイムマネジメントについて（グループ討議） （4）働きやすい職場づくりについて（グループ討議）



派遣講師による講義の様子
（男性管理職も傍聴）



女性職員によるグループ討議の様子